

平成30年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成30年11月20日（火） 10:00～12:00
県庁9階 第一会議室

< 審議会委員 >

柴山 直 委員長, 田端 健人 副委員長, 増田 恵美子 委員, 伊藤 宣子 委員, 村上 裕子 委員,
玉川 昌子 委員, 亀倉 靖宏 委員, 鎌田 鉄朗 委員, 村上 善司 委員, 岩田 光世 委員,
久保 義洋 委員, 栗野 琴絵 委員, 徳能 順子 委員, 岡 邦広 委員
(欠席: 坪田 益美 委員, 川嶋 輝彦 委員)

< 県教育委員会 >

松本 文弘 教育次長, 佐々木 真 教育企画室長, 奥山 勉 義務教育課長,
伊藤 俊 高校教育課長
(欠席: 高橋 仁 教育長, 高橋 剛彦 教育次長)

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
教育次長	(教育次長 あいさつ)
事務局	(県教育委員会の主な出席者紹介)
	ここからは進行を委員長にお願いします。
委員長	(委員長 司会進行開始)
	<p>本日は、平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程、第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について、答申をまとめることとなっている。限られた時間の中ではあるが、多角的な観点から慎重な審議をお願いしたい。</p> <p>事務局より答申の案について説明してもらう。まずは「2 審議」の、「(1) 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」についてお願いします。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	<p>ただ今、説明があった選抜方針について審議する。御意見をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><意見なし></p> <p>時間をかけて審議してきたものである。意見がないようであれば、諮問どおり答申する。</p> <p>次に、「(2) 選抜日程について」を審議をする。事務局から、答申案について説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	<p>いろいろなことを考慮しなければならない難しいスケジュール立てであるが、中学生のことを中心に考えなければならない。まず、第二次募集の中学生に対する指導日程等についてご意見いただいた中学校側から意見を伺いたい。</p> <p>何か意見はないか。</p>
玉川昌子 委員	<p>ベストではないが、非常に厳しいスケジュールの中、2日間だった二次出願期間を3日にしてもらい、いろんな部署の配慮があったと思われる。配慮に感謝したい。</p>
委員長	<p>他に御意見はあるか。高校側からは何か意見はないか。</p> <p style="text-align: center;"><意見なし></p> <p>保護者としての意見はどうか。インフルエンザ等による追試験までの日数を5日間確保することによって、鎮魂の日に2日目为重なる高校が出ることについて、非常に悩んだ。その辺りどうか。</p>

村上裕子 委員	<p>検査日から発表まで7日というのは大変に短い。高校の先生には非常に苦勞をかけるが、子供たちのことを考えてくれたこの日程に感謝したい。追試験2日目は鎮魂の日に重なるが、初めて実施する年であり、曜日の関係でこのような日程にせざるを得なかったということは理解してもらえないか。</p> <p>追試験までの期間を5日間あけてもらったので、十分に休息をとって臨めるのではないか。大変苦勞して考えられた日程ではないか。検査日から発表までの日程が詰まってしまう申し訳ないが、生徒にとってより良い日程を考えてくれた。</p>
委員長	<p>その他意見はないか。</p> <p>今回は制度が変わって最初の実施ということで、今回の制度が今後も続いていく可能性も高いので、なるべく漏れのないよう検討したい。</p>
伊藤宣子 委員	<p>第二次募集の出願、合格発表はだいぶ後の日程になっている。新年度を迎える公立も私立も大変苦しい時期と認識している。私学の立場としては、入学手続きが完全に完了した子供たちへの配慮がなされてくれれば、厳しいがこの日程でも仕方ないだろうと思う。</p> <p>ただ、中学生の高校受験の指導については、高校の次の進路にも影響していることが追跡調査でも見えている。高校受験で失敗した生徒に、これを失敗と認識させてしまうと、高校から大学又は就職の試験を受けるとき、大変臆病になってしまうことがある。人生選びのために、高校へのチャレンジをする考え方をしっかりと子供たちに教育していく、ということが大切ではないか。教育のあり方についても加えさせてもらった。</p>
委員長	<p>子供たちの心のケアということに関してもありがたい意見をもらった。</p> <p>他に意見はないか。受験生を中心に、総合的に考えて、事務局の修正案ではどうか。</p> <p style="text-align: center;">＜意見なし＞</p> <p>それでは事務局案のとおり答申する。</p> <p>それでは、諮問どおり答申する。</p> <p>次に、県境隣接協定について審議をする。事務局から、答申案について説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	<p>受験生にとっては選択の幅を広げるという方向での改定である。幸いにも県境隣接地区の教育委員会からも異議無し 의견をいただいている。この方向で考えてもよいか。</p> <p style="text-align: center;">＜意見なし＞</p> <p>では、いろいろ課題はあるかと思うが、県境隣接地区の生徒の受験機会の均等を図る、多様な進路選択ができるよう、事務局案でどうか。</p> <p>それでは事務局案の通り答申する。</p> <p>続いて次第の「3 答申」に移る。事務局、答申の準備をお願いします。</p>
事務局	これから準備するので、お待ち願う。
委員長	<p>それでは、答申文を確認した後に、答申したいと思う。まず、答申文を確認願う。</p> <p style="text-align: center;">(答申文の確認)</p> <p>皆さん、これでよろしいか。</p> <p>それでは問題ないように答申する。</p>
委員長	(答申鑑読み上げ)
教育次長	(答申挨拶)
委員長	<p>それでは、答申については、以上で終了する。</p> <p>続いて「4 報告」に移る。「(1)新しい高等学校入学者選抜制度における追試験の概要」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局より説明)
委員長	何か質問はあるか。追試験の実施は初めて具体的に示されたので、幅広く意見を求めたい。

